

産 4 目次 大規模小売店舗の変更の届出の縦覧

〔 〕 大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により、次の大規模小売店舗の変更の届出について、縦覧に供する。

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、同法第八条第二項の規定により、縦覧期間満了の日までに知事に意見書を提出することができる。

令和八年八月二十八日

岡山県知事 伊 原 木 隆 太

一 届出事項の概要

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 スーパーセンタートライアル勝央店

所在地 勝田郡勝央町岡字鳥居前四八九―一ほか

2 届出者の名称、住所及び代表者の氏名

名称 株式会社トライアルカンパニー

住所 福岡県福岡市東区多の津一丁目一二番二号

代表者の氏名 代表取締役 永田 洋幸

3 変更事項

(1) 大規模小売店舗を設置する者の名称、住所及び代表者の氏名

（変更前）名称 株式会社トライアルカンパニー

住所 福岡県福岡市東区多の津一丁目一二番二号

代表者の氏名 代表取締役 石橋 亮太

（変更後）名称 株式会社トライアルカンパニー

住所 福岡県福岡市東区多の津一丁目一二番二号

代表者の氏名 代表取締役 永田 洋幸

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称、住所及び代表者の氏名

（変更前）名称 株式会社トライアルカンパニー

住所 福岡県福岡市東区多の津一丁目一二番二号

代表者の氏名 代表取締役 石橋 亮太

（変更後）名称 株式会社トライアルカンパニー

住所 福岡県福岡市東区多の津一丁目一二番二号

代表者の氏名 代表取締役 永田 洋幸

4 変更年月日

令和八年四月一日

二 届出年月日

令和八年八月十三日

三 縦覧の期間及び場所

1 縦覧の期間

令和八年八月二十八日から同年十二月二十八日まで

2 縦覧の場所

岡山県産業労働部経営支援課及び同課ホームページ